【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月13日
【四半期会計期間】	第26期第１四半期(自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)
【会社名】	株式会社プラネット
【英訳名】	PLANET，INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　玉　生　弘　昌
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目31番
【電話番号】	03(5962)0811
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　牛　島　　操
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番
【電話番号】	03(5962)0811
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　牛　島　　操
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第25期 第１四半期 累計(会計)期間	第26期 第１四半期 累計(会計)期間	第25期
会計期間		自 平成21年８月１日 至 平成21年10月31日	自 平成22年８月１日 至 平成22年10月31日	自 平成21年８月１日 至 平成22年７月31日
売上高	(千円)	637,827	667,628	2,544,779
経常利益	(千円)	143,800	178,695	541,633
四半期(当期)純利益	(千円)	81,943	102,378	307,499
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	8,125	682	33,627
資本金	(千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数	(株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額	(千円)	1,903,751	2,046,197	2,056,500
総資産額	(千円)	2,442,380	2,663,556	2,636,877
１株当たり純資産額	(円)	287.09	308.58	310.13
１株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	12.36	15.44	46.37
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	27
自己資本比率	(%)	77.9	76.8	78.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	113,411	87,817	559,457
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△97,015	△12,964	△307,017
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△60,161	△98,159	△138,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	945,014	1,078,987	1,102,294
従業員数	(名)	36	36	36

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数(名)	36(15)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当第１四半期会計期間の平均人員を外書で表示しております。

第２　【事業の状況】

１　【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第１四半期会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

内　　訳	販売高(千円)	前年同四半期比（%）
ＥＤＩ事業	572,063	105.3
データベース事業	90,629	102.5
その他事業	4,935	79.5
合計	667,628	104.7

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２　【事業等のリスク】

当第１四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

３　【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期会計期間における日本経済は、新興国需要に加えて駆込み需要による消費の持ち直しの動きもあり、景況感に緩やかな回復の兆しも見られたものの、雇用や所得環境については厳しい状況が続き、デフレ圧力や円高リスクにより景気の先行きが不透明な状況で推移しました。

当社の中心的な市場である日用品化粧品市場は、依然として激しい販売競争が続き厳しい事業環境となりました。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社は、日用品化粧品業界及び隣接業界のメーカー・流通業のさらなる取引業務効率化のために①主たる事業のＥＤＩサービスの利用率拡大、②メーカー・卸売業間におけるＥＤＩサービス利用企業数の増加、③メーカー・流通業を結ぶマーケティングネットワークであるバイヤーズネットサービスの普及、④情報インフラストラクチャーとしての事業継続性を重視した安全化対策を行いました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は667,628千円（前年同四半期比4.7%増）、営業利益は181,583千円（前年同四半期比25.9%増）、経常利益は178,695千円（前年同四半期比24.3%増）、第1四半期純利益は102,378千円（前年同四半期比24.9%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（ＥＤＩ事業）

当社の中核事業であるＥＤＩ事業は、ＥＤＩ利用率向上やインターネットＥＤＩサービス「ＳＭＯＯＴＨＥＤＩ」の普及等による通信処理料の増加に支えられ、売上高は572,063千円（前年同四半期比5.3%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国35万店の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しており、これに伴うデータベースの利用増加がありました。また、消費者向けサイト「おくすり検索」を運営する「セルフメディケーション・データベースセンター」の業務受託料増加により、売上高は90,629千円（前年同四半期比2.5%増）となりました。

（その他事業）

その他事業では、小売業のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めておりますが、その内のサービスの一つである「販促物管理支援システムサービス」を、前事業年度後半に譲渡したことにより、売上高は4,935千円（前年同四半期比20.5%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第１四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ26,679千円増加し、2,663,556千円となりました。

流動資産は20,592千円減少し、1,501,117千円となりました。これは、主に現金及び預金が23,306千円減少したこと等によるものであります。固定資産は47,271千円増加し、1,162,439千円となりました。これは主にソフトウエア仮勘定が増加した一方で、ソフトウエアが減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ36,982千円増加し、617,359千円となりました。

流動負債は23,070千円増加し、454,889千円となりました。これは主に未払金及び賞与引当金が増加した一方で未払法人税等が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は13,911千円増加し、162,470千円となりました。これは主に資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う資産除去債務の計上によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ10,303千円減少し、2,046,197千円となりました。これは四半期純利益の計上の一方で、配当の実施により、結果的に利益剰余金が減少したとともに、その他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ23,306千円減少し、1,078,987千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、前年同四半期に比べて25,594千円（22.6%）減少し、87,817千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益（178,132千円）の計上及び減価償却費（37,355千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（136,620千円）があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同四半期に比べて84,051千円（86.6%）減少し、12,964千円となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出（11,087千円）があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同四半期に比べて37,998千円(63.2%)増加し、98,159千円となりました。これは配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第１四半期会計期間の研究開発費の総額は12,330千円であります。

第３　【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第１四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年10月31日)	提出日現在発行数(株)(平成22年12月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	―	―

(注) 大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びＮＥＯ市場とともに、新たに開設された同取引所ＪＡＳＤＡＱに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年10月22日）	
	第１四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数（個）	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり975（注）
新株予約権の行使期間	平成18年11月１日から 平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　975 資本組入額　488
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」において、本新株予約権を譲渡、質入その他の処分をしてはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たり払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により１株当たり払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月31日	―	6,632,800	―	436,100	―	127,240

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年７月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,630,800	66,308	同上
単元未満株式	400	―	―
発行済株式総数	6,632,800	―	―
総株主の議決権	―	66,308	―

② 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,600	―	1,600	0.0
計	―	1,600	―	1,600	0.0

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 ８月	９月	10月
最高(円)	560	560	560
最低(円)	520	517	521

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)における株価を記載しております。
なお、大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びＮＥＯ市場とともに、新たに開設された同取引所ＪＡＳＤＡＱに統合されており、同日以降は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものとなっております。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期会計期間（平成21年８月１日から平成21年10月31日まで）及び前第１四半期累計期間（平成21年８月１日から平成21年10月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第１四半期会計期間（平成22年８月１日から平成22年10月31日まで）及び当第１四半期累計期間（平成22年８月１日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期会計期間（平成21年８月１日から平成21年10月31日まで）及び前第１四半期累計期間（平成21年８月１日から平成21年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第１四半期会計期間（平成22年８月１日から平成22年10月31日まで）及び当第１四半期累計期間（平成22年８月１日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、明和監査法人により四半期レビューを受けております。

３　四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第１四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年７月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,108,987	1,132,294
売掛金	349,623	355,467
商品	320	―
前払費用	6,037	5,843
繰延税金資産	24,966	19,391
その他	11,280	8,812
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	1,501,117	1,521,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,271	27,395
減価償却累計額	△4,719	△2,753
建物（純額）	31,551	24,642
工具、器具及び備品	21,831	21,831
減価償却累計額	△7,937	△6,901
工具、器具及び備品（純額）	13,893	14,929
有形固定資産合計	45,444	39,572
無形固定資産		
のれん	19,608	21,289
ソフトウエア	291,311	319,643
ソフトウエア仮勘定	237,237	159,644
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	549,540	501,960
投資その他の資産		
投資有価証券	262,676	268,404
関係会社株式	146,151	154,928
その他	158,803	150,416
貸倒引当金	△177	△114
投資その他の資産合計	567,454	573,634
固定資産合計	1,162,439	1,115,167
資産合計	2,663,556	2,636,877

(単位：千円)

	当第１四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年７月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,567	166,607
未払金	105,485	43,769
未払法人税等	85,605	141,407
賞与引当金	39,994	18,033
役員賞与引当金	5,000	20,000
その他	61,236	42,000
流動負債合計	454,889	431,818
固定負債		
退職給付引当金	83,504	80,431
役員退職慰労引当金	70,208	68,127
資産除去債務	8,757	―
固定負債合計	162,470	148,558
負債合計	617,359	580,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	1,506,590	1,510,309
自己株式	△1,570	△1,538
株主資本合計	2,068,360	2,072,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△22,163	△15,610
評価・換算差額等合計	△22,163	△15,610
純資産合計	2,046,197	2,056,500
負債純資産合計	2,663,556	2,636,877

(2)【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期累計期間 (自　平成21年８月１日 至　平成21年10月31日)	当第１四半期累計期間 (自　平成22年８月１日 至　平成22年10月31日)
売上高	637,827	667,628
売上原価	273,433	253,959
売上総利益	364,394	413,669
販売費及び一般管理費	※ 220,149	※ 232,085
営業利益	144,244	181,583
営業外収益		
受取利息	177	212
有価証券利息	2,659	2,347
雑収入	172	216
営業外収益合計	3,009	2,776
営業外費用		
投資有価証券評価損	3,454	5,664
営業外費用合計	3,454	5,664
経常利益	143,800	178,695
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	―
特別利益合計	0	―
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	562
特別損失合計	―	562
税引前四半期純利益	143,800	178,132
法人税、住民税及び事業税	67,805	83,495
法人税等調整額	△5,948	△7,741
法人税等合計	61,857	75,753
四半期純利益	81,943	102,378

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第１四半期累計期間 (自 平成21年８月１日 至 平成21年10月31日)	当第１四半期累計期間 (自 平成22年８月１日 至 平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	143,800	178,132
減価償却費	51,188	37,355
のれん償却額	1,680	1,680
受取利息及び受取配当金	△177	△212
売上債権の増減額（△は増加）	△14,385	5,844
たな卸資産の増減額（△は増加）	―	△320
仕入債務の増減額（△は減少）	△19,108	△9,040
賞与引当金の増減額（△は減少）	21,247	21,961
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△12,000	△15,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△6,304	3,072
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,950	2,081
未払金の増減額（△は減少）	△10,607	△11,273
未払消費税等の増減額（△は減少）	3,344	△1,465
投資有価証券評価損益（△は益）	3,454	5,664
その他	11,367	4,982
小計	175,449	223,463
利息及び配当金の受取額	939	974
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△62,977	△136,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,411	87,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	―	△216
ソフトウエアの取得による支出	△46,382	△11,087
敷金及び保証金の差入による支出	△49,903	―
その他の支出	△730	△1,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,015	△12,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	―	△31
配当金の支払額	△60,161	△98,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,161	△98,159
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△43,765	△23,306
現金及び現金同等物の期首残高	988,780	1,102,294
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 945,014	※ 1,078,987

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期会計期間 (自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第１四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号　平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ320千円、税引前四半期純利益が883千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第１四半期会計期間 (自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)
(四半期貸借対照表) 前第１四半期会計期間において無形固定資産「ソフトウエア」に含めて表示しておりました「ソフトウエア仮勘定」(前第１四半期会計期間56,932千円)は、重要性が増加したため、当第１四半期会計期間においては区分掲記することとしました。

【簡便な会計処理】

当第１四半期会計期間 (自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)
・一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第１四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 ・固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第１四半期会計期間(自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第１四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末 (平成22年7月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第１四半期累計期間

前第１四半期累計期間 (自　平成21年８月１日 至　平成21年10月31日)	当第１四半期累計期間 (自　平成22年８月１日 至　平成22年10月31日)
※　販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与　49,932千円 賞与引当金繰入額　21,247千円 退職給付費用　5,391千円 役員賞与引当金繰入額　4,000千円 役員退職慰労引当金繰入額　1,950千円	※　販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与　55,878千円 賞与引当金繰入額　21,961千円 退職給付費用　5,201千円 役員賞与引当金繰入額　5,000千円 役員退職慰労引当金繰入額　2,081千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第１四半期累計期間 (自　平成21年８月１日 至　平成21年10月31日)	当第１四半期累計期間 (自　平成22年８月１日 至　平成22年10月31日)
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　975,014千円 預入期間３か月超の定期預金　△30,000千円 現金及び現金同等物　945,014千円	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　1,108,987千円 預入期間３か月超の定期預金　△30,000千円 現金及び現金同等物　1,078,987千円

(株主資本等関係)

当第１四半期会計期間末(平成22年10月31日）及び当第１四半期累計期間(自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期会計期間末
普通株式(株)	6,632,800

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期会計期間末
普通株式(株)	1,736

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月27日 定時株主総会	普通株式	106,097	16	平成22年７月31日	平成22年10月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第１四半期会計期間末(平成22年10月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第１四半期会計期間末(平成22年10月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区　　分	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差　　額
株　　式	29,999千円	55,010千円	25,010千円
債　　券	283,061千円	220,676千円	△62,385千円
合　　計	313,061千円	275,686千円	△37,374千円

(注)債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額5,664千円は四半期損益計算書の営業外費用に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第１四半期会計期間末(平成22年10月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第１四半期累計期間

前第１四半期累計期間 (自　平成21年８月１日 至　平成21年10月31日)		当第１四半期累計期間 (自　平成22年８月１日 至　平成22年10月31日)	
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	関連会社に対する投資の金額	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	118,714千円	持分法を適用した場合の投資の金額	144,899千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	8,125千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	682千円

(ストック・オプション等関係)

当第１四半期会計期間(自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第１四半期会計期間(自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第１四半期会計期間(自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、当第１四半期会計期間の期首に比べて著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第１四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号　平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第１四半期会計期間(自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第１四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末 (平成22年7月31日)
308.58円	310.13円

２　１株当たり四半期純利益金額等

前第１四半期累計期間 (自　平成21年８月１日 至　平成21年10月31日)	当第１四半期累計期間 (自　平成22年８月１日 至　平成22年10月31日)
１株当たり四半期純利益　12.36円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益　15.44円 同左

(注)　１株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第１四半期累計期間 (自　平成21年８月１日 至　平成21年10月31日)	当第１四半期累計期間 (自　平成22年８月１日 至　平成22年10月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	81,943	102,378
普通株式に係る四半期純利益(千円)	81,943	102,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,200	6,631,102

(重要な後発事象)

当第１四半期会計期間（自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第１四半期会計期間(自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引に関する会計基準の適用初年度開始日前のものについて引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月11日

株式会社プラネット
取締役会　御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　徹　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川　﨑　　浩　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成21年８月１日から平成22年７月31日までの第25期事業年度の第１四半期会計期間(平成21年８月１日から平成21年10月31日まで)及び第１四半期累計期間(平成21年８月１日から平成21年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月10日

株式会社プラネット
取締役会　御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川　﨑　浩　印

業務執行社員　公認会計士　鈴　木　恵　介　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成22年８月１日から平成23年７月31日までの第26期事業年度の第１四半期会計期間(平成22年８月１日から平成22年10月31日まで)及び第１四半期累計期間(平成22年８月１日から平成22年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。